



佐治地域版

2006年(平成18年)4月1日～2007年(平成19年)3月31日

平成18年度ごみの収集計画表

ごみの分別区分	番号	種類	収集内容	回数	備考
ごみの分別区分	1	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、布、草木など	週2回	
	2	古紙類	新聞、書籍・雑誌、段ボール	月1回	
	3	食品トレイ	白色の食品用トレイのみ	週1回	
	4	資源ごみ	飲料用、食品用のビン・缶類など	週1回	※古紙類については、希望集落が対象です。
	5	プラスチックごみ	プラスチックのみでできたもの	週1回	
	6	ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆ	月2回	※大型資源ごみは、平成19年度から、戸別有料収集を行う予定です。
	7	小型破碎ごみ	化粧ビン、スプレー缶類、鍋、CDなど	週1回	
	8	乾電池等	筒型乾電池、蛍光灯、水銀体温計	年6回	
	9	大型資源ごみ	扇風機、ガスコンロなど	月1回	

●祝日などのごみ収集

可燃ごみ・ ペットボトル	祝日	振り替えて収集します。 ※振替日は、収集カレンダーをご覧ください。
	年末年始	12月30日～1月3日の間は収集しません。
上記以外	祝日	収集しません。
	年末年始	12月29日～1月3日は収集しません。

※計画は変更になる場合がありますので、その都、度総合支所だよりでご確認ください。

ごみ収集曜日一覧表(詳しくは、収集カレンダーで確認ください。)

地区	可燃	古紙類	食品トレイ	資源	プラスチック	ペットボトル	小型破碎
小原・葛谷・上葛谷・刈地・ほき元団地・津無・大井・古市・上大井・森坪・下加瀬木・加瀬木・瀧尻・前地・上地・西谷	火・金	第3木	月	火	木	木	金
津野・梨原・万蔵福園・大水・畑・小田・細尾・つく谷・河本・余戸・尾際・中・栃原		第4月					

※可燃ごみの収集日程は、祝日の関係で変わる場合があります。

※大型資源ごみの収集日(毎月1回)は、収集カレンダーをご覧ください。

※乾電池等の収集日は、偶数月の大型資源ごみの収集日に行います。

し尿収集について

佐治地域のし尿収集は、許可業者が、毎月定期的に行っています。

くみ取りの依頼や、名義変更などの場合は、佐治町総合支所(☎88-0213)または、右記許可業者までお問い合わせください。

許可業者	ところ	連絡先
因幡環境整備	鳥取市用瀬町 美成323-1	☎87-6668

お願い

6ごみの出し方

- ① 午前8時までに出す。
- ② 収集日以外にごみを出さない。
- ③ ごみはきちんと分別する。
- ④ ごみを収集する人の安全も考える。
- ⑤ 台所の生ごみは水切りを十分に。
- ⑥ 可燃ごみは指定袋で出す。

ごみステーションの管理

ごみステーションの管理は自治会（町内会）などで行うことになっています。事故防止のため、ごみ容器が飛散しないようにするなど管理をお願いします。

ごみステーションの新設や変更

ごみステーションの新設、位置変更、廃止については、代表者が佐治町総合支所市民生活課（☎88-0213）までご連絡ください。

雪のとき

積雪によって収集車が通れなくなる場合は、大通りなどの収集できる位置にごみステーションを変更して、所定の場所に持ち出してください。その際は、佐治町総合支所市民生活課（☎88-0213）まで、事前にご連絡ください。

スプレー缶類

収集車内部での発火や爆発の危険があります。必ず火の気のない風通しのよい屋外で穴を開けて、ガス抜きをしてください。

大型資源ごみ

これまでどおり収集を行います。可燃部分を取り外して出してください。**※平成19年度より、合併前の鳥取市にあわせて戸別有料収集を行う予定です。**

家電4品目(テレビ・冷蔵(冷凍)庫・洗濯機・エアコン)

購入先もしくは買い換え先の販売店で引き取ってもらうか、直接指定引取場所まで持ち込んでください。

パソコン (パソコン本体・ディスプレイ・ノートパソコン)

各製造業者の受付窓口に直接申し込み、引き取りを依頼してください。

市で収集できないごみ

- ◎一時多量ごみ⇒引っ越し、大掃除、庭木のせん定などにより一時的に多く出るごみ

◎事業所ごみ⇒商店、事務所、飲食店などの事業活動により出るごみ

◎排出禁止物⇒自動車廃タイヤ、医療廃棄物、ガス・劇毒物・塗料・農薬などが残っている容器、バッテリー類など



《処理方法》

◎処理施設へ自己搬入する(有料)。
燃える物と燃えない物に分別すること。

可燃物搬入先

クリーンセンターやず〔河原町山手563-50☎85-1715〕
持込時間…9:00～16:00 土・祝日は休み。

不燃物搬入先

リファーレンいなば〔鳥取市伏野2220☎(0857)59-1802〕
持込時間…8:30～12:00、13:00～16:00
第2・4土曜は11:30まで。第1・3・5土・日・祝日は休み。

◎許可業者に収集を依頼する(有料)。

許可業者	住所	電話番号
鳥取市環境事業公社	鳥取市秋里 1031-2	☎(0857)22-8585
二葉商会	〃 叶 92-3	☎(0857)53-5005
生田商店	〃 国府町中郷 33	☎(0857)26-0197
クリーンコクフ	〃 国府町麻生117	☎(0857)23-9493
クリーンフクベ	〃 福部町海士 605	☎(0857)75-2301
因幡環境整備	〃 用瀬町美成 323-1	☎(0858)87-6668
牧浦商店(注1)	〃 正蓮寺 99	☎(0857)23-0591
森本組(注2)	〃 湖山町東 2-245	☎(0857)31-3337
マルヤス産業(注3)	〃 安長 443-8	☎(0857)29-7491

(注1) 可燃ごみに限る。(注2) 廃プラスチック類、木くずおよびがれき類に限る。(注3) 廃プラスチック類および木くずに限る。
※産業廃棄物は、保健所 ☎(0857)22-5741 へ問い合わせてください。

排出禁止物

販売店や専門店、医療機関などに引取りを依頼してください。

その他注意事項

- ◎小型破碎ごみ、資源ごみ、食品トレーは、袋に入れないでそのままごみ収集容器に入れてください。
- ◎注射器、注射針を出さないでください(排出禁止)。